

第 21 回理事会議事録

2023 年 6 月 15 日

公益財団法人

愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会組織委員会

第 21 回理事会議事録

- 1 **開催日時** 2023 年 6 月 15 日 午後 3 時 30 分～午後 4 時 41 分
- 2 **開催場所** 名古屋市中村区平池町 4 丁目 60-12
名古屋コンベンションホール 3 階 301・302 会議室

3 出席者

(1) 理事総数 43 名

出席理事 26 名 (代表理事含む。)

代表理事	大村 秀章	代表理事	河村 たかし
代表理事	水野 明久	理 事	星野 一朗
理 事	柘植 康英	理 事	古本 伸一郎
理 事	新美 文二	理 事	泉 正文
理 事	下里 智子	理 事	石井 芳樹
理 事	成田たかゆき	理 事	來田 享子
理 事	吉田 文久	理 事	辻 佳世子
理 事	積木 潤	理 事	松澤 淳子
理 事	兒玉 友		

各自宅等より、Web 会議システム (利用サービス名 : Teams) を利用して参加

出席理事 9 名

代表理事	三屋 裕子	理 事	河合 純一
理 事	大島 卓	理 事	宮崎 直樹
理 事	池田めぐみ	理 事	久野千嘉子
理 事	松永 敬子	理 事	大槻 洋也
理 事	伊藤 華英		

(2) 監事総数 2 名

出席監事 2 名

監 事	高橋 伸至
監 事	柘植 里恵

- 4 **議長兼議事録作成者** 代表理事 (会長) 大村 秀章

5 議題

- | | |
|---------|----------------------------|
| 第 1 号議案 | 2022 年度事業報告書及び計算書類等の承認について |
| 第 2 号議案 | 組織委員会提案競技の選定について |
| 第 3 号議案 | 仮決定した競技会場の変更について |
| 第 4 号議案 | 事務局規程の一部改正について |
| 第 5 号議案 | 職員の給与に関する規程の一部改正について |

第6号議案	会計処理規程の一部改正について
第7号議案	旅費規程の一部改正について
第8号議案	コンプライアンス規程の一部改正について
第9号議案	評議員会の開催について
報告事項1	特別顧問及び参与の決定について
報告事項2	マーケティング代理店の公募について
報告事項3	愛知学長懇話会との連携・協力に関する協定の締結について
報告事項4	職務執行状況について

6 議事の経過の要領及びその結果

定刻、大村秀章代表理事（会長）が議長席に着き開会を宣し、本日の理事会については、三屋代表理事始め9名の理事は Web 会議システムを利用して理事会に参加する旨の報告がなされ、当該 Web 会議システムが出席者の音声と画像が即時に他の出席者に伝わり、適時的確な意見表明が互いにできる仕組みとなっており、出席者が一堂に会するのと同等の相互に十分な議論を行うことができる環境であることが出席者全員により確認され、本理事会は定款第37条に定める定足数を満たしていることが報告された。

その後、次の議案の審議に入った。

(1) 第1号議案 2022年度事業報告書及び計算書類等の承認について

議長は第1号議案を上程し、組織委員会事務局次長（以下「事務局次長」という。）より、内容説明がなされ、その賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認可決した。

(2) 第2号議案 組織委員会提案競技の選定について

議長は第2号議案を上程し、事務局次長より、内容説明がなされ、その賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認可決した。

(3) 第3号議案 仮決定した競技会場の変更について

議長は第3号議案を上程し、事務局次長より、内容説明がなされ、その賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認可決した。

(4) 第4号議案 事務局規程の一部改正について

第5号議案 職員の給与に関する規程の一部改正について

第6号議案 会計処理規程の一部改正について

第7号議案 旅費規程の一部改正について

議長は第4号議案から第7号議案までを一括で上程し、事務局次長より、内容説明がなされた。議長から一括審議の申し出がなされ、他の理事から異議なく、一括して審議することとし、その賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認可決した。

(5) 第8号議案 コンプライアンス規程の一部改正について

議長は第8号議案を上程し、事務局次長より、内容説明がなされ、その賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認可決した。

(6) 第9号議案 評議員会の開催について

議長は第9号議案を上程し、事務局次長より、内容説明がなされ、その賛否を諮っ

たところ、全員異議なくこれを承認可決した。

7 報告事項

(1) 報告事項1 特別顧問及び参与の決定について

議長は、定款の規定により、別紙「議案書」18頁に記載の者を決定し、就任したことを報告した。

(2) 報告事項2 マーケティング代理店の公募について

議長は、マーケティング代理店の公募について、事務局次長に説明させた。

上記報告事項2の報告が終了した後、質疑及び意見交換に入った。質疑及び意見交換では、応募事業者にかかる要件設定について質疑及び意見交換がなされた。

(3) 報告事項3 愛知学長懇話会との連携・協力に関する協定の締結について

議長は、愛知学長懇話会との連携・協力に関する協定の締結について、事務局次長に説明させた。

上記報告事項3の報告が終了した後、質疑及び意見交換に入った。質疑及び意見交換では、連携事項の具体的な内容について質疑及び意見交換がなされた。

(4) 報告事項4 職務執行状況について

議長は職務執行状況について、事務局次長に説明させた。

上記報告事項4の報告が終了した後、質疑及び意見交換に入った。質疑及び意見交換では、理事への情報共有の在り方について、組織委員会提案競技に関する情報の開示について質疑及び意見交換がなされた。

上記議事の審議が全て終了した後、意見交換に入り、アスリートからの意見聴取の在り方について意見交換がなされた。

以上をもって、議事の全部の審議及び報告を終了したので、議長は午後4時41分閉会を宣し、解散した。

上記の議事の経過の要領及びその結果を明確にするため、会議に出席した代表理事（会長及び会長代行）及び監事は記名押印する。

令和5年6月15日

公益財団法人愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会組織委員会第21回理事会